

## 「美乃坂本駅周辺バリアフリー基本構想」を作成しました

リニア開業後のまちづくりを見据え、美乃坂本駅周辺地区のバリアフリー化を重点的・一体的に推進することを目的に、「美乃坂本駅周辺バリアフリー基本構想」を作成しました。

### ■基本構想の概要

美乃坂本駅周辺地区において、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく重点整備地区、生活関連施設、生活関連経路を設定し、バリアフリー化を具体化するため、特定事業を定めました。

今後は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の規定により、概ね 5 年ごとに評価を行うことが努力義務とされているため、美乃坂本駅周辺の新たな整備等を踏まえ、必要に応じて見直しを行っていきます。

### ■目標年次

作成年度である 2023 年度（令和 5 年度）から 10 年後の 2033 年度（令和 15 年度）を目標年次に設定します。

### ■作成までの流れ

作成に当たっては「美乃坂本駅周辺バリアフリー基本構想作成協議会」を開催し、委員の皆様と協議を行い検討を進めてきました。

これまでに 3 回の協議会、現地確認会、パブリックコメント実施を行い令和 6 年 3 月に作成しました。

- ・ 第 1 回協議会 令和 5 年 8 月 7 日
- ・ 現地確認会 令和 5 年 8 月 22 日
- ・ 第 2 回協議会 令和 5 年 11 月 8 日
- ・ パブリックコメントの実施 令和 6 年 2 月 14 日～3 月 10 日（意見提出者数 11 人）
- ・ 第 3 回協議会 令和 6 年 3 月 28 日

### ■閲覧場所

市ホームページ

<https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/shisei/urbandev/4/27844.html>



### お問い合わせ先

リニア都市政策部 駅周辺企画課 担当者：山田

電話：0573-68-2130

### 5-4 重点整備地区及び生活関連経路等の設定

前述の内容を踏まえ、重点整備地区及び生活関連経路等を下図のとおり設定します。

